

令和2年4月27日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス対応に関する情報提供（4月27日）

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、以下について国土交通省他各省庁から通知がありましたので、お知らせします。
詳細はそれぞれの資料をご確認ください。

1. 労働安全衛生法に基づく健康診断の実施に係る対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の急速な増加が確認されている状況を踏まえ、令和2年6月末まで健康診断の実施時期を延期して差し支え無いことになりました。
- ⇒ 詳細は「健康診断の実施に係る対応について」をご覧ください。

2. 継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化

- ・ 緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者の感染拡大防止対策についてより一層の強化が求められています。
- ⇒ 詳細は「継続が求められる事業で働く方々の感染予防」及び別添文書をご覧ください。

3. 専門家会議における状況分析・提言を踏まえた取組の推進

- ・ 新型コロナウイルス対策として、8割の接触機会低減などを盛り込んだ「人との接触を8割減らす、10のポイント」が作成され、これを活用しながらより一層の接触機会低減への取り組みが求められています。
- ⇒ 詳細は「状況分析・提言（10のポイント含）」をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993